

2019年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
 (新学習指導要領に向けた実践研究)
 成果報告書 (概要)

受託団体名
国立大学法人 金沢大学

1 指定校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名 (ふりがなを付すこと)
国立大学法人金沢大学	特別支援学校	知的障害	かなざわだいがくにんげんしゃいかいがかうきょうきょういくがくるいふぞくとくべつ 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別 しえんがっこう 支援学校

2. 事業の実績

(1) 事業の実施日程

実施時期	実施内容	評価事項
令和元年 6 月 1 日	知的障害児における「主体的な学習」、「対話的な学習」の全教員における定義づけと共通理解を図り、今年度の小学部、中学部、高等部において「つきたい力」を設定し、その力を獲得するための授業づくりを各学部で開始した。	各学部の児童生徒に「つきたい力」を設定することで授業づくりの目標が明確になった。
令和元年 7 月 5 日	学校協力者会議において本校の学校研究に関する実施状況の報告、学校研究全般の質疑応答を行った。	今年度の学校研究の方針及び重点項目について報告した。学校研究協力者からは、地域との関わりを重視した実践を行うように助言された。
令和元年 7 月 18 日	「地域・人との関わり」という本校研究主題のもと地域在住の声楽家による「歌を歌うことから人との関わりを生む」というテーマで小学部対象に外部講師授業を行った。	人との関わりを苦手とする児童においても音楽というツールを用いることで人との関わりを持つ事が出来るようになった。
令和元年 8 月 5 日	知的障害児における「深い学び」の理解促進のための研究フォーラムを実施した。	大学教員による講演会を実施することで「深い学び」に関する教員の知見が広まり、本校の定義づけの基本となった。
授業実践 令和元年 9 月 1 日	地域・人などの関わりを通じた知的障害児の「主体的・対話的で深い学び」による授業実践及び	「つきたい力」、「深い学び」を考慮した授業実践を

<p>～12月20日 研究授業 令和元年9月27日、10月25日、28日、29日、11月22日</p>	<p>小学部、中学部、高等部において研究授業を実施した。</p>	<p>繰り返し行った。そうすることで、授業づくりのノウハウや学習評価の要点を教員が得ることができ、授業づくりのスキルが向上した。</p>
<p>令和元年9月21日、22日</p>	<p>日本特殊教育学会への参加し、情報収集を行った。 テーマ「多様な学習者の生涯を支える研究・実践の創造」</p>	<p>本校の教育実践における理論的な情報の取得を目的に参加した。子どもの学習活動の見取りの理論を得ることができた。</p>
<p>令和元年10月25日、28日、29日</p>	<p>地域・人などの関わりを通じた知的障害児の「主体的・対話的で深い学び」による研究授業の実施。</p>	<p>研究授業を数多く実施し、それに対する有識者の意見を得ることで課題や次の目標を得ることができた。</p>
<p>令和2年2月7日</p>	<p>実践研究結果の全国発信のため、教育研究会の実施、紀要の作成及び全国配布、ポスターセッションを実施。</p>	<p>今年度の研究成果を全国の教職員に発信することで、本校の教育実践への評価を得ることができた。</p>
<p>令和2年2月14日</p>	<p>千葉大学附属特別支援学校研究会に参加し、情報収集を行った。 研究主題「深い学びを支える知的障害特別支援学校の授業づくり」</p>	<p>本校の深い学びの捉え方との違いを知るために教育研究会に参加した。その結果、同じ視点による捉え方であることが分かった。</p>
<p>令和2年2月20日</p>	<p>富山大学附属特別支援学校研究会に参加し、情報収集を行った。 テーマ「知的障害特別支援学校の小学部段階における教育課程に位置付けたプログラミング教育の一例」</p>	<p>小学部におけるプログラミング教育の効果についての情報収集を目的に参加した。その結果、本校が深い学びの定義づけの際に大切にしてきた自立に関してプログラミング教育が有効であるという知見を得た。</p>
<p>令和2年2月21日</p>	<p>知的障害のある生徒対象に研究主題である「伝え合うことの喜び」に関するマナー（パーソナル・スペース）の学習を行った。特に男女間での会話の距離に関して焦点をあて、助産師による外部講師授業として行った。</p>	<p>本研究において知的障害のある生徒に対し対話的な学び、グループ学習を指導していく中で会話の距離感などマナーに関する教育の必要性が出てきた。</p>

		その必要性を今回の外部講師による授業で指導することができた。
令和2年2月27日	滋賀大学附属特別支援学校研究会に参加し、情報収集を行った。 研究主題「ともに向上心を持ち続ける子どもを育む授業実践研究」	本校教育実践においてPDCAサイクルの重要性は、向上心を児童生徒が持ち続けることにより成り立つことであり、その継続性についての教育実践の情報収集を行ってきた。その結果、向上心の継続は、児童生徒が学ぶことを楽しい感じられる授業が大切であるということが分かった。
令和2年2月27日	小学部における「主体的な学び」を引き出すには音楽などを授業の中に取り組んだ実践が効果的である。そこで、「地域・人との関わり」という本校研究主題のもと地域在住のバイオリニストによる演奏会を小学部児童対象に外部講師授業として行った。	小学段階の児童において主体性を引き出すためには音楽などを取り込んだ授業が有効的であることが明らかになった。
令和2年3月10日	学校協力者会議において本校の学校研究に関する実施状況の報告、教育研究会の実施報告、学校研究全般の質疑応答を行った。	本校の学校研究及び教育研究会の実施状況の報告を行った。各研究協力者の方々からは、児童生徒の個別の学びを時系列に見ていける実践を次年度に行なって欲しいとの目標と課題を得ることができた。

(2) 研究課題

地域社会との関わりを通して、知的障害児が主体的で対話的な深い学びを育む授業づくりの学習体系を探求する。

(3) 研究の概要

本研究では、社会との接続を意識し、子供たちが社会的・職業的自立に向けて主体的・対話的で深い学びを行い、育成すべき資質・能力の獲得を目指し行った。具体的には以下の通りである。

(1) 知的障害のある児童生徒にとっての「深い学び」とは、どのような姿を示すのかについて本校児童生徒の学習状況を参考に解釈を行い、全教員で共通理解に努めた。

- (2) 「深い学び」の解釈をもとに学部ごとに「つけたい力」を設定し、その力の獲得を目指し、各教科等の見方・考え方を大切にした授業づくり及び授業実践を行った。
- (3) 本校の学習評価を2つの観点により行った。まず、1つ目は各教科等の学習過程を評価するために新たな観点別評価（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度）の3観点評価を取り入れた。その一方で、3つの育成すべき資質・能力のうち、「学びに向かう力、人間性等」における「育ち」の部分における評価は、本校が過去行ってきたキャリア教育研究の中で得た児童生徒の内面の変容を丁寧に見取る観点「要求」「自己認識」「既有知識」「自己効力感」をもとに行った。以上の項目にて知的障害児・者が「わかる」こと「学ぶ」ことの楽しさを育み、地域人の関わりの中で伝え合う喜びを育む授業づくりの実践研究を行った。

(4) 研究の成果

知的障害のある児童生徒にとっての「深い学び」とは、どのような姿を示すのかについて本校児童生徒の実態をもとに定義付けを行うことで「深い学び」の定義が明確になった。その定義とは「日常生活に基づいた学びの過程及び経験において、①新たに学んだ知識やこれまで学んだことを相互に関連付けたり、②そのことに対する自分の思いや考えを相手に伝えようとしたり、③それによって自らが課題に対して解決しようとしたりする学び」とした。また、これにより本校では、「主体的・対話的で深い学び」の学習を通して各学部における「つけたい力」を決定した。そうすることで、学習活動を通して育成すべき目標（つけたい力）が明確になり、この力をつけるにはどのような授業づくりが必要であるかという点を重点的に教員は行えるようになった。また、各授業づくりの過程において「何を学ぶか」「実施するためには何が必要か」「どのように学ぶか」「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」そして、授業実施後に「何が身に付いたのか」を的確に評価できる学習評価方法の指針及びそれに関する3つの授業づくりに関するシートを本校独自に作成し運用できるようになった。授業づくりに関するシートは、授業づくりの計画時に使用する「教科等特徴シート」、各教科の見方・考え方の指導内容をまとめた「授業作成シート」、授業実践後に使用する「授業アセスメントシート」のである。この3つのシートを用いることで各授業内容の精選化、焦点化、PDCAサイクルによる繰り返し学習がより効果的に行われるようになった。

(5) 課題と今後の方策

本校では、1年次に主体的・対話的な学びを育むために「やってみたい」「学びたい」という情意的側面を高める授業実践を重点的に行ってきた。しかしながら、児童生徒に応じた「つけたい力」の育成を考えた場合、情意的な側面の向上のみならず、基本的でかつ生活に根付いた「知識・技能」である認知的な側面を育成する学習が必要であるという課題が残った。つまり、「主体的・対話的で深い学び」という学習形式の重要性を再認識した。そこで、本年度（2年次）では、これらの能力がバランスよく育む授業づくりと効果的な学習評価方法に関しての実践を試みてきた。その試みとしては、学習指導案を従来の形式からより具体的に評価の基準（何がどの程度できるようになったのか）を設け、「つけたい力」を育成することに重点を置いた形式とした。加えて認知的な側面を育成するために「深い学び」を本校児童生徒に即して内容に定義付けしたものを全教員で共通認識をし、各教科における見方・考え方を反映した授業づくりを行ってきた。その結果、課題として、教師が新たな3観点によって学習評価を行う際に従来の4観点による学習評価と混同する場

面が多く見られた。

今後の方策としては、3観点の評価内容の理解を各教員間で共通理解を行い、その観点に基づいた学習指導案をもとにした研究授業を数多く実施する。そして、研究授業実施後は学習指導案をもとに3観点による学習評価に対する意見交換を数多く行い、各教員の授業づくり及び学習評価に関するスキル向上を行うことが必要となってくる。